

令和5年第3回潟上市議会臨時会会議録

○開 会 令和5年10月24日 午前10:00

○閉 会 午前10:45

○出席議員（18名）

1 番 菅 原 理恵子	2 番 鈴 木 壮 二	3 番 藤 原 仁 美
4 番 戸 田 俊 樹	5 番 佐 藤 義 久	6 番 澤 井 昭二郎
7 番 堀 井 克 見	8 番 藤 原 典 男	9 番 中 川 光 博
10 番 鈴 木 司	11 番 菅 原 秀 雄	12 番 石 井 和 人
13 番 西 村 武	14 番 鐙 仁 志	15 番 菅 原 龍太郎
16 番 伊 勢 潤	17 番 佐 藤 敏 雄	18 番 小 林 悟

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長 鈴 木 雄 大	副 市 長 鎌 田 雅 人
教 育 長 工 藤 素 子	総 務 部 長 千 葉 秀 樹
市民生活部長 菅 生 司	福祉保健部長兼福祉事務所長 櫻 庭 仁
産業振興部長 小 野 貴 宏	建 設 部 長 畠 山 修
教 育 部 長 佐々木 渉	総 務 課 長 古 仲 淳
危機管理監 櫻 庭 満 久	企画政策課長 安 田 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 強	農林水産振興課長 伊 藤 充
都市建設課長 菅 原 摂	教育総務課長 斉 藤 栄 子

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 宮 崎 久 春	議会事務局次長 澁 谷 睦 子
----------------	-----------------

令和５年第３回潟上市議会臨時会日程表（第１号）

令和５年１０月２４日（１日目）午前１０時００分開会

会議並びに議事日程

日程第 １ 会議録署名議員の指名

日程第 ２ 会期の決定

日程第 ３ 議案第６２号 令和５年度潟上市一般会計補正予算（第７号）（案）につ
いて

午前 10 時 00 分 開会

○議長（小林 悟） おはようございます。

傍聴者の皆様、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員は18名であります。

定足数に達しておりますので、これから令和5年第3回潟上市議会臨時会を開会します。

ここで、鈴木市長より発言の申し出がありましたので、これを許します。鈴木市長。

○市長（鈴木雄大） おはようございます。

令和5年第3回潟上市議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位には、ご多忙のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。

審議に先立ち、本日の提出案件、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）の概要について申し上げます。

本臨時会には、エネルギー価格や物価が高騰する中、市民生活を支援するとともに消費を下支えするため、全世帯を対象に5,000円分の給油クーポン券を配布する、かたがみ給油クーポン配布事業の経費を計上しております。また、エネルギー価格高騰の長期化による影響を受けている市内中小企業等に対し、省エネ設備への更新に要する経費の一部を支援する中小企業等省エネ対策支援事業及び7月の大雨により被災した準用河川天王水路復旧事業の経費などを計上しております。

この後、担当部長がご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（小林 悟） これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

【日程第1、会議録署名議員の指名】

○議長（小林 悟） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、11番菅原秀雄議員、12番石井和人議員を指名します。

【日程第2、会期の決定】

○議長（小林 悟） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長の報告を求めます。7番堀井議会運営委員長。

○議会運営委員長（堀井克見） 皆様、おはようございます。

私から議会運営委員会の報告をさせていただきます。

議会運営委員会は、10月の23日、昨日でありますけれども、委員、正副議長、当局から説明員として副市長及び総務部長、産業振興部長の出席のもと、開催をしております。

議会運営委員会では、本臨時会の提出予定議案、会期日程等を議題として協議をいたしました。

本臨時会に当局より提出される案件は、予算議案1件であります。

提出案件については、当局より概要説明を受け協議した結果、本臨時会の会期を本日1日とすることを決定をいたしました。

以上、議会運営委員会の報告とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（小林 悟） お諮りします。本臨時会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定しました。

【日程第3、議案第62号 令和5年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）について】

○議長（小林 悟） 次に、日程第3、議案第62号、令和5年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）についてを議題とします。

議案第62号について当局より提案理由の説明を求めます。千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） それでは、ピンク色の表紙の説明資料の1ページをお開き願います。

令和5年度潟上市一般会計補正予算（第7号）（案）についてご説明いたします。

はじめに、「1 予算規模」は、補正前の額162億1,147万9,000円に補正額1億9,147万7,000円を追加し、補正後の額164億295万6,000円とするものでございます。

財源内訳は、特定財源が8,491万4,000円、一般財源が1億656万3,000円で、内訳は記載のとおりでございます。

2ページをお願いいたします。

次に、「2 補正予算の内容」でございます。

2款7項5目地方創生臨時交付金事業費の企画政策課分の（1）かたがみ給油クーポン配布事業7,897万7,000円は、原油価格、電気、ガス料金を含むエネルギー価格や物

価高騰の影響を受けている市民の負担軽減を図り、消費を下支えするため、給油クーポンを配布するものでございます。

事業内容は、市内給油所等で使用できるガソリン、軽油、灯油の購入が可能な給油クーポン5,000円分を市内全世帯に配布するものでございます。

事業期間は、令和5年12月中旬から令和6年2月末日を予定しております。

2款7項6目地方創生臨時交付金事業費、商工観光振興課分の（2）中小企業等省エネ対策支援事業1,500万円は、エネルギー価格高騰の長期化による影響を受けている市内中小企業等の負担軽減及び競争力強化を図るため、省エネ設備への更新に要する経費の一部を支援するものでございます。

3ページをお願いいたします。

6款1項5目種苗交換会費の（3）秋田県種苗交換会潟上市協賛会補助金750万円は、本市及び秋田県全体の農業振興と地域経済の活性化を図るために秋田県種苗交換会を開催する潟上市協賛会に対し、開催に要する経費を補助するもので、補正内容は、資材費及び人件費等の高騰による補助金の増額でございます。

11款2項2目災害復旧費、都市建設課分の（4）準用河川天王水路災害復旧事業9,000万円は、大雨の影響により被災した準用河川天王水路の護岸の復旧工事を行うものでございます。

このほか、災害復旧事業に伴い、繰越明許費の補正1件と地方債の補正1件を計上しており、内容は記載のとおりでございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） これから質疑を行います。質疑ありませんか。8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 種苗交換会費に対して補正が上がっておりますけれども、補正内容としては資材費及び人件費等の高騰による補助金の増額とありますけれども、これで本当に十分なのかなというふうな感じがしますが、この補正の意味については分かりますけれども、そこら辺、750万円でもいいのかっていうふうなところね、そこら辺ちょっと、ギリギリなのかなっていうふうな感じがしますが、そこら辺をお願いします。

そしてまた、市長はじめ関係する職員の方、是非頑張ってすばらしい種苗交換会を開催していただきたいというふうに思います。

それから、かたがみ給油クーポン券の配布事業なんですけれども、それとあとは中小企業等省エネ対策支援事業、これについては市民も大変喜ばしい事業で私は大歓迎する

わけですけれども、2、3ちょっと聞きたいことありますが、それは、この該当しない世帯があるのかっていうそこら辺の条件ですね、そこら辺を伺いたいということと、あ、それはかたがみ給油クーポンの配布事業ですね、該当しない世帯があるのかっていうふうなところお聞きしたいということと、あとは、これ事業期間が12月中旬から来年の2月末日となっておりますけれども、じゃあ配布はいつ頃から始めるのかっていう、もしこのとおりであればね、12月中旬からとなれば、もう少し早くできないのかっていうふうなこと、こうお聞きしたいと思います。

それから中小企業等省エネ対策支援事業については、上の方はあれですね、事業期間っていうふうなことで書いておりますけれども、この中小企業等省エネ対策支援事業については事業期間が書いてませんね。ですから、ここら辺どうなのかっていうふうなことをお聞きしたいと思います。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

資材及び人件費の高騰により歳出において予算超過が見込まれ、早めに補正予算を計上すべく対応してまいりましたが、契約行為等に時間を要してしまいました。特に電気設備工事におきましては、それまで現地確認や必要な機器・設備の拾い出し、各設備の設置案等を協議してきた事業者から、9月末になって業務受託を辞退する旨の申し出があり、今月になってから別の事業者を探し、必要な機器や設備の洗い出し等をしていただいた後、見積書を頂戴いたしました。必要な事業費及び補正予算額の確定が先週末となり、本日の臨時会に確定した補正予算案を上程させていただいた次第でございます。

さらにもう一点、省エネ設備更新緊急支援事業費補助金につきましては、お申し込みの補助金の申請期間を、予算が可決された後速やかに11月1日から12月28日までの間にお申し込みを受け付けいたします。事業の期間といたしましては、交付の決定の日から来年の2月29日までに設備を導入し、お支払いを済ませていただくと、そういった事業スケジュールで考えております。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 藤原議員のご質問にお答えいたします。

給油クーポンの対象世帯でございますが、市内全世帯の1万4,500世帯を見込んでございます。

それから、事業開始をいつ頃を見込んでいるかというご質問でございますが、事業開

始につきましては、この後予算を可決いただきますと、事業者の登録であったり、各種印刷物に取りかかり、その後の準備が整うまでまだ1か月くらいはかかる見込みでございます。その後、そのクーポン券を配布するための郵送の作業であったり、そういったものを考えますと、早くても12月の中旬になるのではないかというふうに考えてございます。

それから、事業の終わる期日を2月末日を予定しておりますが、これにつきましては、国の交付金を活用する事業でございますので、年度内に事業を完了する必要がございますので、使用期限を2月末日としたものでございます。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） 全世帯を対象にかたがみ給油クーポン配布事業というふうなこと、1万4,500世帯と答弁ありましたけれども、私聞きたかったのは、対象とならない世帯はどんな世帯なのか。あるのかと、そういうふうなことをお聞きしたかったんですよ。

それと、あと中小企業省エネ対策支援事業については、11月の1日から12月の28日までの申し込みとありますけれども、答弁いただきましたけれども、これについては、各中小企業に直接郵送とかじゃなくてホームページとかでお知らせする、そういうふうなことになりますか。

以上です。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

給油クーポン事業は、潟上市内全世帯を対象にしておりますので、対象にならない世帯はございません。

以上でございます。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

中小企業等省エネ対策支援事業費補助金につきましては、議員おっしゃいますとおり、ウェブサイト、それから広報紙、あるいは商工会等を通じて適切に周知を図ってまいります。

○議長（小林 悟） 8番藤原典男議員。

○8番（藤原典男） かたがみ給油クーポン配布事業については、該当しない世帯はない

というふうなお話でしたけれども、例えば独り世帯で施設に入っている場合は、おそらくそれは該当にならないんじゃないかなというそういうふうなことも私聞きたかったんですけれども。施設、独り暮らしで施設に入っていた方で、おうちに誰もいない場合はどうなるのかな。短期もあるし、ショートもあるし、それから長期もありますけれども、どうなのでしょう。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

この給油クーポンにつきましては、住民登録をしているその世帯に郵送いたしますので、例えば施設に入っている方は、施設に住所を移してるのであれば施設の方に郵送するということになるかと思えます。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ありませんか。3番藤原仁美議員。

○3番（藤原仁美） 今の藤原議員と同じような質問になるんですが、施設に入っていて該当しないという場合もあるし、あとはオール電化住宅だったり、オール電化で、あとは高齢になったので車も乗らないというお宅もあったりするのかなと思います。いずれ全世帯に配布していただけるのはありがたいんですが、利用できないっていう人に対してはどのようにしていくべきかっていうところをお知らせください。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま藤原議員からご指摘あったように、例えば独り世帯で、例えばオール電化を使っている世帯であったり、車を乗らない世帯であったり、そういったところは、その給油クーポン券の使い道がないわけではございますが、今回、給油クーポンを配布するその最大の目的というのは、市内の消費の下支えという意味もございまして、まず原油で高騰している、そういう世帯を支援するというのが目的でございますので、そういった世帯も一部にはありますけれども、全体的には原油の高騰対策を目的にやっている事業だということでご理解をお願いしたいと思います。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 先ほど藤原議員の質問に対して、市内全世帯1万4,500という話でしたが、私、10日、15日ぐらい前に市民課へ行ったら全世帯1万6,000という話を聞いておりましたが、どちらが正しいですか。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

うちの方で把握している数字につきましては、令和５年９月30日現在で１万4,245世帯ということで把握をしております。で、私先ほど申し上げました１万4,500世帯は、予算を措置している世帯数で私答弁をいたしております。

以上です。

○議長（小林 悟） ５番佐藤義久議員。

○５番（佐藤義久） この間、さっき話したとおり、この間、市民課からコピーもらって１万6千何がしの世帯数でしたので、世帯分離してる家庭がそんなにあるのかなと思いつつも、まあ資料今日持ってきておりませんけども、その辺、市民課どうですか。今日の、この前コピーもらったときは、今日現在の世帯数は何戸ですかという、何世帯ですかって聞いたら、それコピーくれたよ。どうなんですか。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

手元に令和４年度の実績がありますが、令和５年３月31日現在で世帯数は１万4,181世帯です。１万4,000台世帯です。

以上でございます。

○議長（小林 悟） よろしいですか。５番佐藤義久議員。

○５番（佐藤義久） 間違った資料くれて、これが正しい数字ですって窓口で言うの。言ったよ。

○議長（小林 悟） 菅生市民生活部長。

○市民生活部長（菅生 司） ただいまのご質問にお答えいたします。

佐藤議員が持ってる資料ちょっと確認できませんので、ちょっと答弁はできませんが、世帯数はそんなに上下するものではありません。現在１万4,000台世帯で推移しております。

以上でございます。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。12番石井和人議員。

○12番（石井和人） かたがみ給油クーポン配布事業のことですけども、物価が高騰している今の時期、大変ありがたいと思いますけども、市内の給油所、これは全て使用できるのかということと、中にはセルフサービスの給油所もありますが、そういったところではクーポン券をどのように使えるのか、その辺の確認をお願いします。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまのご質問にお答えいたします。

市内で使える業者につきましては、この後、業者にその店舗の登録をしていただきます。で、その登録業者で使えるということになりまして、現在のところ24店舗程度になるのではないかとこのように考えてございます。

それからセルフのスタンドにつきましては、そういった業者につきましては、この後こういった対応ができるのか検討いたしまして、市民の方に周知をしたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 12番石井和人議員。

○12番（石井和人） 分かりました。大変よい事業なので、なるべく早く全世帯に配布できるようにお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。2番鈴木壮二議員。

○2番（鈴木壮二） 中小企業等省エネ対策の件ですが、潟上市内事業者数が1,000あるんですが、これ1,500万円ということで、どのくらいの申し込みを推定されているのかお聞きしたいと思います。それで足りなくなったらその辺も補正するのかどうかと、2つ目が種苗交換会のことなんですが、本来であれば事業の終了後に経済効果だったり、波及効果というのは出てくるんですけれども、毎年やってる事業なので、その辺の経済効果、波及効果を推測することができると思うんですけれども、そういうふうなところの積算はしてらっしゃるのかと、あと3つ目ですが、準用河川天王水路災害復旧事業の地方債のところなんですが、約30パーセント、9,000万円の約30パーセントを起債しておりますが、災害復旧費の場合、この起債の事項、95パーセントが交付税措置されるものと認識しておりますが、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまのご質問にお答えいたします。

まずは、中小企業等省エネ対策支援事業費補助金についてでございますが、令和5年9月末現在で対象となるであろう市内事業者の数は約950となっております。他市において本市よりも若干事業者数が多いところで同様の事業を実施してございますが、おおむね申請が30件から40件というふうに伺ってございます。当該事業におきましては、本市ではおおむね補助金額1件当たり30万円の50社ということで1,500万円の予算を計

上していただいておりますので、本市におきましては十分足りるであろう金額を今回補正予算として上程させていただきます。

続きまして経済効果についてでございますが、本市から協賛会への補助金は、今回の補正予算額を含めまして3,050万円でございますが、協賛会全体の予算規模は約7,000万円であり、ポスターやチラシの印刷、消耗品やガソリンの購入、そして最も金額が多い会場整備や各種工事など、そのほとんどを市内事業者に発注しております。また、昨年度種苗交換会を開催いたしました大仙市におきましては、7日間で91万人の来場者があり、同市への経済波及効果は8億3,800万円であったとの報告がなされております。本市におきましては5日間で62万人程度の来場者と見込んでございますので、おのずとそこから経済波及効果は推測することができるものと考えております。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） 鈴木議員のただいまのご質問にお答えいたします。

災害復旧事業費の起債に係るご質問だと思いますが、災害復旧事業費の起債の充当率は100パーセントでございます。で、交付税算入率についてでございますが、これにつきましては、この後災害査定、国の災害査定がございます。その災害査定で認められた金額の95パーセントが交付税算入されるというふうな予定でございます。いずれ災害査定によって、この金額については変動があるということでご理解をお願いいたします。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 災害復旧についてお伺いしますが、前回の説明では真形も1か所入っていたかと思うんですけど、その工事がいつなのかというのと、ほかの、私も一般質問させていただきましても、ほかの災害のところはどういう段取りでいきますか。教えていただきたいと思います。

○議長（小林 悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問についてお答えいたします。

真形の方の工事ですけれども、これにつきましては、発注して、もう工事の方はほとんど終わっているという段階でございます。今回の災害について被災した部分につきましては、今回の天王水路と真形の道路の復旧ということで予定しておりまして、それ以外の今後の対策については、ただいまこう検討しているところでございます。

○議長（小林 悟） 5番佐藤義久議員。

○5番（佐藤義久） 検討の時間も必要かと思いますが、いつと断言できませんか。

○議長（小林 悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

ただいま来年度の予算に向けて様々な検討をしている段階ですので、まあ来年度予算には何らかの形でこう対策が出てくるものというふうに考えていただきたいと思います。

○議長（小林 悟） 5 番佐藤義久議員。

○5 番（佐藤義久） かなりの金額がかかるという部長の話もあり、委員会ですか、休憩中でしたか、ありましたけれども、お金の段取りは市長がちゃんとやってくれると思いますので、早めに何とか対応していただきたいと思います。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ございませんか。4 番戸田俊樹議員。

○4 番（戸田俊樹） がぶらないようにしますが、クーポン券の支給といいますか、これは生活保護受給者並びに低所得者層には別途毎年灯油の支援をされてると思いますが、その辺でのダブルの支給となるのかどうか、その辺の確認をお願いしたいということと、2 つ目は、種苗交換会の750万円で、まあトータルで3,050万円ということで、協賛会の方ではトータル予算が県並びに農協中央会等の部分を含めて7,000万円、今回750万円プラスになると、それ以上になるということですが、先週、臨時会の告示をされて資料をいただいた段階では、この数字はなかった。今、部長から説明された段階で、電気事業者の9月末になってキャンセル、ドタキャンがあったので、再度別業者に見積もりを取って指名されたのかどうか分かりませんが、そういうふうなところの事故があったということについては、昨日の議運の中でも質問しても一切なかったということで、そういうところを是非ですね、もう少し聞かれる前に説明をいただければ、二重三重の質問がないと思うんです。で、じゃあキャンセルされたその業者は市内業者だと。で、また別の市内業者に発注したと。じゃあ発注するときは、まあこちらの方で指名してあと終わりだったのかってということも、まあ疑念、疑惑が生じるわけです。そのことによって750万円の大枚の一般予算の追加が補正がされるということは忍び難いことで、経済的な波及効果というのは数億円あるんだというふうな裏付けがあるとすればそれはそれとして理解するけれども、そういうふうな説明もあえてなされないわけです。そういうところを是非ですね、我々議員として長くやってる方もいるし、まだという方もいろいろいるんですけども、内実が分からないとやはりどうしても再質問等々同じような質問が出るということですので、丁寧な説明をお願いしたいと思います。

で、750万円は潟上市だけが出すんだと。開催市が全部持って、県も全農も持たないんだというのも、大仙市は全部持ったっていうことで潟上市も全部補正を改めてしなきゃいけないと。まあ去年からもう決まってる話で、人員を派遣して対策室を設けて協賛会でこれやってるわけですから、1週間前に予算出ないで昨日あたり出して今日の議会というのは、全くですね議会に対する何ていいますか、執行部のおもんばかるところがないというふうに思わざるを得ないわけですよ。こういう業務執行をしてるっていうことであればですよ、例えばクーポンいいんだと、これもいいんだと言ってもですよ、実際には全てを地方交付税や市民の納める税金の中でやってることですから、その辺をもう少し考えていただければと思います。

それから天王用水路については、当時の干拓事業に伴って天王用水路がああいうふうに堤防を兼ねた用水路になってるわけで、現在、第一工区、第二工区で分割して工事を発注されるようではありますけれども、あそこは全てコンクリートの布設、打設工事で終わって、矢板工事で終わったところは崩れておらないと。ただし矢板工事のようにやったところについては、第一工区の防潮水門までの間では、やはり農作業、我々多面の草刈りなんかやる場合は、土砂が落ち込んでくぼんでる場所が何か所かあるわけですよ。そういうところも今回はその工事の内容も我々は分からないまま、当初8月の臨時会においてこの調査関係の委託費用として2、3,000万円の持ち出しをしてるわけです。で、それでさらに9,000万円ということですから、もっと早く工事をやるべきであるでしょうし、そういうところの取組方が少し甘いと思うわけです。ですから、工事がどういふふうな工事をされるか、その点についてもお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（小林 悟） 千葉総務部長。

○総務部長（千葉秀樹） ただいまの戸田議員の1点目の給油クーポン券についてお答えいたします。

この給油クーポン券につきましては、先ほど答弁しているように、まず全世帯を対象としてございます。その低所得の対策につきましては、今年度、1世帯、その3万円の重点支援給付金であったり、子育て世帯の低所得世帯には1世帯5万円であったり、そういった低所得者の対策も講じてきております。で、まあこれまでであれば低所得者世帯に福祉灯油というのも過去には支給したこともございますが、対象がダブるというふうな観点もございますので、今回、給油クーポン券を全世帯に配布いたしますので、そ

ういったところでその事業を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小林 悟） 小野産業振興部長。

○産業振興部長（小野貴宏） ただいまの戸田議員のご質問にお答えいたします。

先ほども申し上げましたが、必要な事業費及び補正予算額が確定したのがこの週末でございまして、昨日の議運、そして本日の臨時会に急きょ予算補正案を上程させていただいた次第でございます。急な案件であり、こういった事案に陥ったことにつきましては大変申し訳なく考えてございます。

また、本市のみが負担するののかということでございますが、追加負担に関する取り決め等は特にございませんが、過去に追加補正した他市での取り扱い、あるいは、ただいまご指摘ございましたように開催目前となってからの補正であること、こういったことを考慮し、増額分は本市が負担するというにしましたものでございます。

なお、電気設備工事の事業者につきましては、市内事業者をお願いする予定でございましたが、その事業者より辞退の申し出があったことから、潟上市建設産業協会の方に布設等々できる事業者を探していただきまして、この工事についてのみ秋田市の事業者をお願いすることとなっております。

○議長（小林 悟） 畠山建設部長。

○建設部長（畠山 修） ただいまのご質問にお答えいたします。

戸田議員おっしゃるとおり、今回の災害復旧以外の場所でも多少傷んでる場所というのはあるということでございますけれども、まあそのとおり多少傷んでるところはあると思います。ただ、今回、災害復旧事業の適用を受けれるかどうかということを考えたときには、この範囲がまず災害復旧事業の対象になるであろうということで、まずこの範囲を選定したということでございます。で、以前に補正で設計委託料の方を取りましてやったわけでございますけれども、この災害復旧の査定を受けるためには、やはりしっかりした根拠であったり、調査であったり、設計をしなければ災害査定に対応できないということもございますので、まあ壊れてるものをそのまま見られている方にするって遅いなという印象を受けられるかと思いますが、やはり調査設計には時間がかかるということもご理解願いたいと思います。

次に、工事の内容ですけれども、現在、コンクリート矢板の上に笠コンをやっているわけですけれども、コンクリート矢板を撤去いたしまして、その上で今回は鋼矢板の方を打設して、その上に笠コンを設置すると。で、法面につきましては、法面の覆工を行う

というふうな工事を考えております。

以上です。

○4番（戸田俊樹） 以上で終わります。

○議長（小林 悟） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（小林 悟） 討論なしと認め、討論を終わります。

これから議案第62号を採決します。本案は原案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（小林 悟） 起立全員です。したがって、議案第62号は原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、令和5年第3回潟上市議会臨時会を閉会します。

どうもご苦勞様でございました。

午前10時45分 閉会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

潟上市議会議長 小 林 悟

〃 署名議員 菅 原 秀 雄

〃 署名議員 石 井 和 人